

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

総務省の発表によりますと、インターネットコンテンツ市場は平成19年に9,772億円（前年比11.5%増加）に拡大し、1兆円規模にまで市場成長が続いております。携帯電話の通信サービスの高速化、定額制の普及などインターネット利用環境の進化が市場成長を後押ししています。今後もインターネットビジネスは、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービスなど近年新しく台頭したサービスを集客基盤とし、コミュニティサービスやモバイルコンテンツ事業などの分野がますます拡大を続けていくと予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、注力事業「Ameba」を中心とした高収益なインターネットメディア事業のサービス拡充、インターネット広告代理事業における生産性の向上に引き続き努めてまいりました。特に「Ameba」につきましては、国内ブログサービスナンバーワンの地位を確立し、期初の目標であった閲覧数100億PVを前倒しに達成（平成21年9月のPV数は107.9億PV）するとともに、広告収入の増収に加え、利用者からの課金収入が増加したため、第4四半期には、四半期において黒字転換しております。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、インターネット広告代理事業において一部業種に景気悪化の影響はあったものの、「Ameba」の順調な拡大等により93,897百万円（前年同期間87,097百万円、7.8%増加）となりました。営業利益に関しましては、前連結会計年度の投資育成事業における営業利益貢献1,019百万円がなくなったものの、メディア（広告・課金・コンテンツ）事業の業績の順調な推移、「Ameba」の売上高拡大に伴うメディア（ブログ関連）事業の損益改善等により、4,483百万円（前年同期間4,629百万円、3.1%減少）となり、経常利益は4,347百万円（前年同期間4,507百万円、3.6%減少）となりました。当期純利益に関しましては、税金費用等の計上により1,268百万円（前年同期間1,030百万円、23.1%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

メディア（ブログ関連）事業

メディア（ブログ関連）事業には、「Ameba」、「アメーバピグ」、「プーペガール」及び「MicroAd」等のメディアを運営する事業等が属しております。

「Ameba」の平成21年9月のPV数は107.9億PVと前年同月の56.2億PVと比べて51.7億PV増と大幅に増加しました。当事業におきましては、「Ameba」のPV増加を最重要指標として先行投資を継続しながらも、「アメーバピグ」等の課金サービスを開始する等、本格的に収益化の取り組みを行ってまいりました。

この結果、売上高は5,526百万円（前年同期間3,571百万円、54.7%増加）、営業損益は529百万円の損失計上（前年同期間1,758百万円の損失計上）となりました。

メディア（広告・課金・コンテンツ）事業

メディア（広告・課金・コンテンツ）事業には、(株)シーエー・モバイルグループを中心としたモバイル広告、(株)ECナビにおける価格比較サイト、(株)ジークレストにおけるオンラインゲーム課金、(株)サイバークーエージェントFXによる外国為替証拠金取引等が属しております。当事業におきましては、会員数等が

順調に増加した結果、売上高は33,020百万円（前年同期間27,289百万円、21.0%増加）、営業利益は4,194百万円の利益計上（前年同期間4,134百万円の利益計上、1.5%増加）となりました。

メディア（コマース）事業

メディア（コマース）事業には、㈱ネットプライス運営の「ギャザリング（共同購入）」等のオンラインショッピング事業が属しております。当事業におきましては、引き続き経費削減に努めながら、景気低迷に対応した低価格戦略による売上高増加に注力するとともに、グローバルショッピング事業「sekaimon」等の海外関連の新規事業にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は18,199百万円（前年同期間17,537百万円、3.8%増加）、営業利益は638百万円の利益計上（前年同期間744百万円の利益計上、14.3%減少）となりました。

インターネット広告代理事業

インターネット広告代理事業には、当社インターネット広告事業本部を中心とした広告代理事業やSEM（検索エンジンマーケティング）事業等が属しております。当事業におきましては、景気の悪化が広告市況に影響を及ぼす中、顧客ニーズに沿った提案を行い、広告出稿の獲得に努めるとともに、生産性の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は41,356百万円（前年同期間41,632百万円、0.7%減少）、営業利益は559百万円（前年同期間488百万円の利益計上、14.4%増加）となりました。

投資育成事業

投資育成事業には、当社におけるコーポレートベンチャーキャピタル事業、㈱サイバーエージェント・インベストメントにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。当事業におきましては、保有している上場株式の売却等により、売上高は222百万円（前年同期間2,109百万円、89.5%減少）、営業損失は389百万円（前年同期間1,019百万円の利益計上）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、17,982百万円と前連結会計年度末(14,487百万円)と比べ3,494百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果取得した資金は、4,760百万円（前年同期間1,752百万円取得）となりました。これは、主に利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,597百万円（前年同期間3,466百万円使用）となりました。これは、主に固定資産の取得、定期預金の預入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果取得した資金は、376百万円（前年同期間1,608百万円使用）となりました。これは、主に社債の発行及び借入れによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は多岐にわたっており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、事業の種類別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
メディア(ブログ関連)事業	5,526	54.7
メディア(広告・課金・コンテンツ)事業	33,020	21.0
メディア(コマース)事業	18,199	3.8
インターネット広告代理事業	41,356	0.7
投資育成事業	222	89.5
セグメント間取引	4,428	12.2
合計	93,897	7.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
メディア(ブログ関連)事業	2,613	9.8
メディア(広告・課金・コンテンツ)事業	16,117	25.2
メディア(コマース)事業	11,693	5.6
インターネット広告代理事業	34,067	0.4
投資育成事業	205	88.7
セグメント間取引	4,298	13.5
合計	60,397	5.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループにおきましては、以下5点を主な経営課題と認識しております。

インターネットメディア事業

「Ameba」を中心としたメディア事業の収益性の向上

インターネット広告代理事業

営業提案力強化による売上高の拡大、利益率の向上

投資育成事業

投資先企業の発掘と価値最大化

生産性の向上

経営管理体制の強化

これらの課題を解決して事業拡大・成長し続けるためには、強力な自社グループメディアの育成と優秀な人材の育成とが鍵になると考えており、「Ameba」を中心としたメディア企業としてのブランドの浸透や人材採用・育成の強化に積極的に取り組んでまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー(生活者・利用者)や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社がこうして培ってきた企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

基本方針の実現のための具体的取組みの内容

- ・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、ユーザー(生活者・利用者)及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ(J1～J5)にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8(シーエーエイト)」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、2008年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウントビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年11月11日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様の承認を条件として、従前の内容に所要の変更の上更新することを決議し、2008年12月19日開催の当社第11回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております(以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、原則として、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは()当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれら()もしくは()に類似する行為(以下、併せて「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。かかる書面は、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供されますが、独立委員会が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が合理的に定める期間内(原則として60日以内とします。)に当社取締役会の買付者等の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案(もしあれば)等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行い、また、必要があれば、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。以上に際し、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家等の助言を得ることができます。また、独立委員会は、株主に対して独立委員会が適切と判断する事項につき、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、本新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等及びその他一定の者(以下、「特定買付者等」といいます。)による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。特定買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように速やかに株主総会の招集等を行い、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行い、当該株主総会にお

いて本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うものとします。当社取締役会は、上記取締役会決議または株主総会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2010年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、()当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または()当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 .に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 .に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができるとされていること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、リスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

業界動向について

過去において、インターネット広告市場およびインターネットメディア市場は、インターネットの普及、インターネット利用者の増加、企業の経済活動におけるインターネット利用の増加により高成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、インターネット広告市場においては景気変動の影響を受けるため景況感が悪化した場合、また、インターネットメディア市場においては市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

経営成績の変動について

()業績見通しについて

インターネット業界は、急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史は浅く、当社グループ全体の業績に影響を与えると考えられる今後の日本におけるインターネット人口の推移、インターネット広告の市場規模、新しいビジネスモデル等には、不透明な部分が多くあります。

また当社グループは必要に応じて、資金調達、人材の雇用、子会社および関係会社の設立、投融資、事業提携等を積極的に行っていく方針であります。

過年度における当社グループの業績は、事業・子会社毎に毎期大きく変動し、各事業の当社グループ全体の利益に占める割合も毎期変動する傾向があります。特に、投資育成事業、外国為替証拠金取引事業については、市況の影響等を受けやすい傾向にあります。従って、当社グループの業績見通しの評価は過年度の経営成績に全面的に依拠することはできない面があります。そのため、経営環境の変化等により各事業の業績が変動した場合等には、実際の業績が公表した業績見通しと異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績見通しの修正を公表することとしております。

()会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルールの整備が進む中で、当社グループは金融商品会計基準や投資事業組合に関する会計基準等の各種会計基準の変更に対して適切かつ迅速な対応を行ってまいりました。

しかしながら、今後会計基準の更なる大きな変更があった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

法的規制等について

日本国内においてはインターネット上の情報流通や商取引、青少年のインターネットおよびモバイルの利用等について議論がされており、当社グループ事業に関連して、ビジネス継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制は現在のところありませんが、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律」（平成14年5月施行）や、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（平成21年4月施行）など、当社グループの事業領域に適用される主要な法的規制が存在しております。当社グループはそれらの法令に基づき、利用者に対する法令遵守・利用者モラルの周知・徹底に努め、不正アクセスの防御や情報漏洩防止に関する取り組みの強化を行っております。しかしながら、今後インターネットおよびインターネット上で情報の流通を仲介する事業者に対して、新たな法整備・既存の規制の強化等が行われることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。さらに、当社グループメディアにおいて、「一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構」が運営する「コミュニティサイト運用管理体制認定制度」（以下「EMA認定制度」という。）に適合サイトと認定を受け運営しているメディアがありますが、当該メディアの健全性維持の取り組みが不可能となることで、信頼低下につながる可能性があります。また、当社グループの運営するサービスにおいて、違法行為によって被害・損

失を被った第三者より、サービス運営事業者として当社グループが損害賠償請求等の訴訟を提起される可能性があります。

なお、当社グループの運営する外国為替証拠金取引においては、「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」が平成21年8月1日に施行され（既存業者に対する経過措置により平成22年2月1日から適用開始）、顧客から預託を請けた金銭の区分管理方法を金銭信託に一本化することや、ロスカット・ルールの整備・遵守を義務付けること等が定められ、さらに、平成22年8月1日に施行される「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」においては、顧客資産保護の観点から、投機的取引を抑制するために顧客が預けた金額の何倍の売買が可能となるかを示す「証拠金倍率」の上限設定等の各種規制が定められております。これら法的規制の新設等に伴い、適切な対応を順次行っておりますが、想定外の事態が発生した場合等には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特定経営者への依存および人材確保に係るリスクについて

当社グループは、人材採用および人材育成を重要な経営課題と位置づけており、インターネットビジネス業界における優位性を確保すべく、人材採用と人材育成に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合や、急激な人材採用によりグループの協業、連携体制の維持が困難となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、代表取締役を含む役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験を有している役職員が、各グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしており、当該役職員の継続勤務による経験値は、当社グループにおける重要なノウハウと考えられます。しかし、これら役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、コンピューターネットワークをはじめとする情報セキュリティ強化を推進しておりますが、コンピューターシステムの瑕疵、未知のコンピューターウイルス、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員・委託会社の過誤、自然災害、急激なネットワークアクセスの集中等により、コンピューターシステムを停止せざるを得ない状態が発生する可能性があります。また、ビジネスモデルの多様化によりパートナー事業者が増え、当該事業者が悪意ある第三者による不正行為やコンピューターウイルス等の被害を受けた場合、当社グループの重要データの消失または不正入手、システムの書換え等、当社グループの事業運営が困難となる可能性があります。これらの障害が発生した場合、当社グループの営業が停止するだけでなく、信用の下落等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理に係るリスクについて

当社グループは、インターネットメディア事業等を通じて取得した個人情報を保有しており、これらの個人情報の管理について、「個人情報の保護に関する法律」（平成17年4月施行）の規定に則って作成されたプライバシーポリシーを有し、その遵守に努めております。しかし、システムの瑕疵等によりこれらの個人情報が外部に漏洩した場合や個人情報の収集過程で問題が生じた場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の下落等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、インターネットビジネス業界における技術革新、知的財産権ビジネスの拡大等に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しております。また、当社グループが提供するサービスにおいて、当社グループが所有する知的財産権を第三者に使用許諾する場合や、当社が第三者の所有する知的財産権の使用許諾を受ける場合があり、知的財産権管理部門の強化、使用許諾契約の締結、社内啓蒙等による管理体制を強化しております。

しかしながら、知的財産権の範囲が不明確であること、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、解決までに多額の費用と時間がかかり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

自然災害等に係るリスクについて

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩、消失等の影響を完全に防止、軽減できる保証はありません。当該事象は、当社グループの営業活動に影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、あるいはブランドイメージを傷つける可能性があります。

さらに、当社グループの拠点およびコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今後の事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネットユーザーおよび広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長とし、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けております。今後も、新たな事業の創出および子会社、関係会社の設立、ならびに企業買収や海外展開等の方法によって、インターネット総合サービス企業として事業領域の拡大を図っていく方針であります。

しかしながら、これらを実現するためには、新規人材の採用・設備の増強・事業開発費の発生等の追加的な支出が見込まれ、これらの事業が安定的に収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されます。さらに、競合企業への優位性の確保のため、価格競争の激化による収益性の低下・利用者獲得費用等の増大を伴う可能性があります。また、海外へ事業展開を行っていく上で、各国の法令、規制、政治・社会情勢をはじめとした潜在的リスクに対処出来ないことも想定されます。従いまして、当社グループの方針通りにビジネスが推移しない場合や、当社グループ管理体制が事業の拡大に追いつかず、子会社および関係会社の内部管理体制に重大な不備が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性とともに、グループ戦略再構築の可能性も出てまいります。

また、当社グループは、インターネットメディア事業等一般消費者を対象とするサービスを展開していることから、当社グループにとって予期せず風評被害を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループのブランドイメージが毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネットメディア事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、ブログ、オンラインゲーム等、インターネットを通じてコンテンツやサービスを提供しております。新規コンテンツの開発、既存サービスの機能拡充、更なるノウハウの蓄積による運営の安定化等により、ユーザーの獲得・維持を図っていく方針であります。しかしながら、幅広いユーザーに支持される魅力あるコンテンツやサービスの提供等が出来ない場合には、当社の事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが取扱うインターネットメディア事業は、各カード会社、各通信キャリア等との契約に基づき課金決済業務を委託しておりますが、契約解除やその他不測の事態が起こった場合、回収代行が行なわれないリスクが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループが取扱うインターネットメディア事業のうちモバイル事業において、各通信キャリアとコンテンツ提供に関する契約を締結しており、コンテンツに関するユーザーの利便性等に最新の注意を払っております。しかしながら、当社グループが提供するコンテンツに対してユーザー等からの苦情が多発した場合および不測の事態が起こった場合、契約解除条項に接触し、各通信キャリアとのコンテンツ提供に関する契約が解除され、当社グループのコンテンツが各通信キャリアの公式サイトから外れることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告代理事業に係るリスクについて

当社グループが取扱うインターネット広告は、市場変化や景気動向の変動により広告主が広告費用を削減する等、景気動向の影響を受ける可能性があります。また、広告主の経営状態の悪化、広告の誤配信等により、広告代金の回収が出来ず、媒体社等に対する支払債務を負担する可能性があります。

また、インターネット広告代理事業は、取引形態の性質上、媒体社からの仕入れに依存しており、媒体社との取引が継続されず広告枠や広告商品の仕入れが出来なくなった場合および取引条件等が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネット広告代理事業は、複数の競合会社が存在し、営業提案力の強化等を積極的に取り組んでおりますが、顧客獲得のための価格競争の激化により収益性の低下等を招き、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

外国為替証拠金取引事業に係るリスクについて

()外国為替証拠金取引について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客が各レバレッジコース毎に当社グループの定める所定の金額以上の証拠金を当社グループに預け入れることにより、取引を行うことができます。これにより、顧客は実際に預け入れた資金以上の金額の外国為替証拠金取引を行うことができることから、高い投資収益が期待できる半面、多大な投資損失を被る可能性があります。当社グループは、取引証拠金が証拠金維持率20%を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、当社グループの所定の方法により、強制的にお客様の保有するポジション(建玉)の全部を反対売買して決済する制度を設け、顧客の資産の保護に努めておりますが、顧客が預け入れた資金以上の損失(超過損失)が発生し、顧客が不足分を支払うことができない場合、当社グループは顧客に対する債権の全部または一部について貸倒の損失を負う可能性があります。このような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

()カウンターパーティについて

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客と当社グループの相対取引であります。顧客との取引から生じるリスクの減少を目的として、実績のある銀行、証券会社等複数の金融機関との間でカバー取引を行っております。しかしながら、当該金融機関による業務・財務状況の悪化等によりカバー取引が困難な場合は、顧客に対するポジションのリスクヘッジが実行出来ない可能性があります。また、当該金融機関の経営破綻等により、当社グループが担保金として差し入れている資金の回収が出来ない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

()顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、顧客資産が適切に維持されるよう、顧客から預かっている資産を自己の固有の財産と分別して管理することが義務付けられております。当社グループは、顧客から預っている資産を大手金融機関に預け、当社グループの固有財産と区分して信託財産として管理し顧客資産を保全する体制を整えております。しかしながら、システム障害等による正しい資産の算出が不能となった場合、または不測の事態により分別管理が出来ない事態が生じた場合、業務停止や登録抹消等の行政処分が行われることがあり、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

()コンピューターシステム障害について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、システムの安定稼働および強化に努めておりますが、何らかの要因によりシステム障害や不正アクセスが発生し、約款等に定める免責事項では補完できない損失が顧客に発生した場合、顧客の機会損失、当社グループの信用低下や損害賠償義務の負担等により、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループで利用している外国為替証拠金取引に関するシステムに含まれるソフトウェアの中には当社グループがその著作権を保有していないものも存在しておりますが、当該著作権の利用に関して使用許諾を受けることで、事業運営に支障がない体制を構築、維持しております。万が一、当該使用許諾に関する契約の終了、当該著作権を保有する会社の経営破綻、その他何らかの理由で当該ソフトウェアが利用できなくなった場合には、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

()外国為替市場の変動について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、為替相場の変動が顧客の売買損益に多大な影響を及ぼします。従って、相場変動が当社グループの顧客に不利に働き顧客の損失が増大することにより、顧客の投資意欲の減退を招き、外国為替取引高が減少する可能性があります。当該事業の収益は外国為替取引高に依拠しているため、このような状況が長期化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。また、急激な為替変動により当社グループがカウンターパーティに対して、顧客のポジションのカバー取引が実行出来ない可能性があります。このような想定外の事態が発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

()適合性の原則、取引開始基準等について

金融商品取引業者は、金融商品取引法上、顧客の実情に適合した取引を行うことが義務付けられており、当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、顧客の取引開始時に適正なチェックを行っておりますが、チェック不備等により顧客が実情に適合していない取引を行った結果、行政当局からの処分等または顧客から訴訟を提起される可能性があります。

()犯罪による収益移転防止に関する法律について

平成20年3月1日より、犯罪による収益の移転防止に関する法律（以下「犯罪収益移転防止法」という。）が施行され、従来、金融機関が独自に行っていた顧客の本人確認および記録の保存を法律上の義務とし、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与およびマネー・ロンダリング等の利用防止が定められております。

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、同法に基づき所定の書類等を顧客から徴収し、本人確認を実施するとともに本人確認記録および取引記録を保存しております。しかしながら、当社グループの業務管理が同法に適合していないという事態が発生した場合、もしくは今後新たな法的規制が設けられた場合には、当社グループの事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

()金融商品取引業者登録について

当社グループが取扱う外国為替証拠金取引は、金融商品取引業を営むため、金融商品取引法第29条および第31条に基づく登録を受けており、金融商品取引法、関連政令、府令等の法令等に従って業務を遂行しております。また、金融商品取引法に基づき一定の自己資本規制比率の維持が求められております。しかしながら、当社グループが、関連する法令等に抵触する事態が発生した場合は、業務停止や登録抹消等の行政処分を受ける可能性があり、当社グループの事業展開、業績および財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

投資育成事業に係るリスクについて

当社グループは、当社グループの企業戦略に則り、日本国内外におけるインターネット関連の企業に対して投資を実施しております。投資先企業と当社グループとの事業シナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、これらの投資が回収出来ない可能性があります。

また、投資先企業のうち公開企業につきましては、株価動向によって評価差益の減少または評価差損の増加もしくは減損適用による評価損が発生する可能性があります。さらに、投資先企業の今後の業績の如何によっては、当社保有投資有価証券等の減損適用等により、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループおよび当社グループが運営管理する投資事業組合等（ファンド）は、複数の未公開企業への投資を実行しておりますが、これらの未公開企業は、その将来性において不確定要素を多数抱えており、技術革新、市場環境等の外部要因だけでなく、経営管理体制等の内部要因により業績が悪化し、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

EC事業に係るリスクについて

当社グループはEC（電子商取引）事業を展開しており、商品管理体制や仕入先との契約締結を徹底しておりますが、販売した商品に法令違反または瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社グループへの信頼の喪失等によって当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが販売する商品の情報は、各商品に関連する法令等に則り、WEBサイト上に記載されております。当社グループでは、これらの法令等を遵守すべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、掲載にあたっては、外部専門家の指導を受けるなど最善の方法を取っております。これらの法令等について、現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社グループの事業を規制する法令等が制定・施行された場合、その内容によっては当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループが新たな対応を余儀なくされる可能性があります。このような場合には、当社グループの事業展開および業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき契約はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産は、堅調な営業成績の結果による現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末比で4,380百万円増加し67,291百万円となっております。

負債につきましては、外国為替取引顧客預り証拠金の増加等により、前連結会計年度末比で2,947百万円増加し35,712百万円となり、純資産につきましては、堅調な営業の成果による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比で1,432百万円増加し31,579百万円となっております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、インターネット広告代理事業において一部業種に景気悪化の影響はあったものの、「Ameba」の順調な拡大等により93,897百万円（前年同期間87,097百万円、7.8%増加）となりました。営業利益に関しましては、前連結会計年度の投資育成事業における営業利益貢献1,019百万円がなくなったものの、メディア（広告・課金・コンテンツ）事業の業績の順調な推移、「Ameba」の売上高拡大に伴うメディア（ブログ関連）事業の損益改善等により4,483百万円（前年同期間4,629百万円、3.1%減少）となりました。当期純利益に関しましては、税金費用等の計上により1,268百万円（前年同期間1,030百万円、23.1%増加）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は17,982百万円（前連結会計年度比3,494百万円の増加、前連結会計年度比24.1%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は4,760百万円の増加（前連結会計年度比3,008百万円の増加、前連結会計年度比171.6%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は 1,597百万円の減少（前連結会計年度比 1,869百万円の増加）、前連結会計年度比53.9%減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は 376百万円の増加（前連結会計年度比 1,984百万円の増加）となりました。